

平成31年 第1回定例会

美 瑛 町 議 会 会 議 録

(第4号) 3月15日 開議

美 瑛 町 議 会

議 事 日 程 (第 4 号)

平成 3 1 年第 1 回美瑛町議会定例会

平成 3 1 年 3 月 1 5 日 午前 9 時 0 0 分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 議会運営について (議会運営委員会審査報告)
- 第 3 議案第 1 5 号 平成 3 1 年度美瑛町一般会計予算について (予算審査特別委員会審査報告)
- 第 4 議案第 1 6 号 平成 3 1 年度美瑛町老人保健施設事業特別会計予算について
(予算審査特別委員会審査報告)
- 第 5 議案第 1 7 号 平成 3 1 年度美瑛町農業研修施設事業特別会計予算について
(予算審査特別委員会審査報告)
- 第 6 議案第 1 8 号 平成 3 1 年度美瑛町水力発電事業特別会計予算について
(予算審査特別委員会審査報告)
- 第 7 議案第 1 9 号 平成 3 1 年度美瑛町白金泉源事業特別会計予算について
(予算審査特別委員会審査報告)
- 第 8 議案第 2 0 号 平成 3 1 年度美瑛町公共下水道事業特別会計予算について
(予算審査特別委員会審査報告)
- 第 9 議案第 2 1 号 平成 3 1 年度美瑛町水道事業会計予算について
(予算審査特別委員会審査報告)
- 第 1 0 議案第 2 2 号 平成 3 1 年度美瑛町立病院事業会計予算について
(予算審査特別委員会審査報告)
- 第 1 1 議案第 2 9 号 美瑛町特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正について
- 第 1 2 議案第 2 7 号 美瑛町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 第 1 3 議案第 2 8 号 平成 3 0 年度美瑛町一般会計補正予算について
- 第 1 4 議案第 2 3 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第 1 5 議案第 2 4 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第 1 6 議案第 2 5 号 指定管理者の指定について
- 第 1 7 議案第 2 6 号 指定管理者の指定について
- 第 1 8 意見書案第 1 号 地方公務員法及び地方自治法の一部改正における会計年度任用職員の処遇
改善と雇用安定に関する意見書について
- 第 1 9 議員の派遣について
- 第 2 0 所管事務調査の申し出について

○出席議員（14名）

1番	福原輝美子	議員
2番	中村俱和	議員
3番	京屋愛子	議員
4番	八木幹男	議員
5番	佐藤晴観	議員
6番	沢尻健	議員
7番	野村祐司	議員
8番	大坪正明	議員
9番	角和浩幸	議員
10番	穂積力	議員
11番	桑谷覺	議員
12番	佐藤剛敏	議員
13番	杉山勝雄	議員
議長	14番 濱田洋一	議員

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町	長	浜田	哲君
副町	長	塚田	聡仁君
副町	長	石井	典夫君
会計管理者		三井	浩君
税務課	長	鈴木	貴久君
総務課	長	山下	浩史君
情報戦略室	長	今瀧	毅君
政策調整課	長	富田	敏博君
収納対策室	長	中島	二郎君
住民生活課	長	平間	克哉君
保健福祉課	長	高崎	史江里君
地域包括支援センター	所長	森	法子君
保健センター	所長	樫山	尚代君
保育センター	所長	今野	聖貴君
経済文化振興課	長	栗原	行可君
文化スポーツ推進室	長	保田	仁君
農林課	長	芝生	公之君
建設水道課	長	長野	克哉君
水道整備室	長	小杉	昌敏君
町立病院事務局	長	高島	和浩君
総務課	長補佐	竹本	匡志君
総務課	財政係長		
教育	長	千葉	茂美君
管理課	長	吉川	智巳君
図書館	長	野崎	千恵君
農業委員会	会長	川崎	章道君
農業委員会	事務局長	川合	実智代君
代表監査委員		大西	宣充君
監査事務	長	山下	浩史君

○書記

事務局長 新村 猛 君
係 長 佐藤 誉 修 君

開議挨拶

○議長（濱田洋一議員） 改めまして、皆さんおはようございます。3月定例会、第1回の定例会、いよいよ最後であります。この4年間、皆さま方に大変お世話になったことを改めてお礼を申し上げたいと思います。今日は最後の本当に定例会でありますので、最後に町長からのご挨拶とそれから退職をされる職員の私からご紹介をさせていただきますが、本当に長い間のご労苦に心からお礼を申し上げたいと思います。改めてそんなことで感謝を申し上げて、最後の定例会を始めたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

開議宣告

○議長（濱田洋一議員） 本日の会議を開きます。ただいまの出席議員は14人であります。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（濱田洋一議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第126条の規定によって、4番八木幹男議員と10番穂積力議員を指名します。

諸般の報告

○議長（濱田洋一議員） これより諸般の報告を行います。はい、新村局長。

○事務局長（新村 猛君）

（諸般の報告をする）

（報告書の記載を省略する）

○議長（濱田洋一議員） これで諸般の報告を終わります。

日程第2 議会運営について

○議長（濱田洋一議員） 日程第2、本定例会の議会運営について、福原輝美子議会運営委員会委員長の報告を求めます。福原議会運営委員会委員長。

（「はい」の声）

はい、福原委員長。

(議会運営委員会委員長 福原 輝美子議員 登壇)

○委員長(福原輝美子議員) 皆さん、おはようございます。議会運営の議案の審査についての結果について朗読をもってご報告いたします。

(報告書の朗読を省略する)

以上、報告いたします。この席も本当にさっきから何度も何度も最後という言葉が出ているんですけど、私にとってもこの4年間、大役を預かってこの席を今日これで終わりといたします。皆様のご協力が無事任期を終えましたことはありがとうございます。ありがとうございます。ありがとうございました。

○議長(濱田洋一議員) これで、議会運営についての報告を終わります。本日の議事日程は、議会運営委員会の報告のとおりであります。

行政報告について

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長から行政報告の申し出がありました。これを許します。

(「はい」の声)

浜田町長。

(町長 浜田 哲君 登壇)

○町長(浜田 哲君) 行政報告を申し上げますが大変残念な報告、また町民の方々に申し訳ない報告をさせていただくこととなりますこと、大変心苦しく思っています。職員の懲戒処分についてをご報告いたします。所属部署につきましては住民生活課。職名・年齢、主事、在職5年、23歳。処分年月日、平成31年3月11日月曜日。処分の内容、懲戒による免職、地方公務員法第29条。処分に至る経緯、当該職員は、住民生活課において、平成29年4月1日から環境衛生、公衆衛生及び防犯に係る業務に従事し、公衆衛生協会と防犯協会の団体会計についても担当していました。

団体会計等の収支内容につきましては、毎月、管理職が通帳と経理補助簿を確認し、適正に処理がされているかを検査をしていますが、2月末に両団体の通帳と住民生活課の課内費、私費の通帳を検査しようとしていたところ、当該職員が2月28日から体調不良により休暇を取り始めました。

その後、一向に出勤してこないことから不自然に思い、前述の3会計の通帳を確認したところ不適切な会計処理があることが判明し、3月5日に出勤した本人に問いただしたところ着服を認めた内容であります。

なお、着服額につきましては全額弁済されており、本処分により社会的制裁を受けているこ

などを踏まえ、刑事告発は行わないというふうなことをさせていただきたいと思います。内容でありますけれども不適正の処理該当会計及び金額につきましては、美瑛町防犯協会の会計が15万9910円、美瑛町公衆衛生協会会計が171万5000円、住民生活課課内費が19万7816円、合計207万2726円、207万2726円であります。職員のここに至った部分についての聞き取りを行っておりますが、ギャンブル好きという部分もあります。また車の購入等をする中で借金、車のローンが約90万、親と消費者金融から360万、合わせて450万ほどの借金を持っており、その借金等の対応の中でこういうことを起こしてしまったということの聞き取りをしております。弁護士の方ともお話をさせていただき、この職員の処分についてを今回提案させていただくものであります。町としましては、これまでもコンプライアンス等、法令遵守の研修会等、弁護士等の参加をいただき開催をしてきましたけれども、このようなことになったことに大変私も申し訳なく思っています。管理体制等、今後、業務が内容が増えていきますけれども、強化をしていかざるを得ないというふうに判断をしているところであります。なお、追加議案におきまして管理者の責任として、町長、副町長の給与については、4月分10パーセントの減額を提案させていただく予定であります。以上であります。

○議長（濱田洋一議員） これで行政報告を終わります。

日程第 3 議案第 15 号 平成 31 年度美瑛町一般会計予算について

日程第 4 議案第 16 号 平成 31 年度美瑛町老人保健施設事業特別会計予算について

日程第 5 議案第 17 号 平成 31 年度美瑛町農業研修施設事業特別会計予算について

日程第 6 議案第 18 号 平成 31 年度美瑛町水力発電事業特別会計予算について

日程第 7 議案第 19 号 平成 31 年度美瑛町白金泉源事業特別会計予算について

日程第 8 議案第 20 号 平成 31 年度美瑛町公共下水道事業特別会計予算について

日程第 9 議案第 21 号 平成 31 年度美瑛町水道事業会計予算について

日程第 10 議案第 22 号 平成 31 年度美瑛町立病院事業会計予算について

○議長（濱田洋一議員） 日程第 3、議案第 15 号、平成 31 年度美瑛町一般会計予算についての件、日程第 4、議案第 16 号、平成 31 年度美瑛町老人保健施設事業特別会計予算についての件、日程第 5、議案第 17 号、平成 31 年度美瑛町農業研修施設事業特別会計予算についての件、日程第 6、議案第 18 号、平成 31 年度美瑛町水力発電事業特別会計予算についての件、日程第 7、議案第 19 号、平成 31 年度美瑛町白金泉源事業特別会計予算についての件、日程第 8、議案第 20 号、平成 31 年度美瑛町公共下水道事業特別会計予算についての件、日程第 9、議案第 21 号、平成 31 年度美瑛町水道事業会計予算についての件及び日程第 10、議案第 22 号、平成 31 年度美瑛町立病院事業会計予算についての件を一括議題とします。議案第

15号から議案第22号までについて、平成31年度美瑛町議会予算審査特別委員会委員長の報告を求めます。

佐藤平成31年度美瑛町議会予算審査特別委員会委員長。

(「はい」の声)

佐藤委員長。

(予算審査特別委員会委員長 佐藤 晴観議員 登壇)

○委員長(佐藤晴観議員) おはようございます。昨日まで行われ、付託を受けました委員会の審査結果をご報告申し上げます。

(報告書の朗読を省略する)

以上であります。

○議長(濱田洋一議員) これから、委員長報告に対する質疑を行います。

おはかりします。議案第15号から議案第22号までの質疑については、一括行いたいと思います。

ご異議はありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、議案第15号から議案第22号までの質疑は一括行うことに決定しました。

それでは、議案第15号から議案第22号までについて質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで議案第15号から議案第22号までについて質疑を終わります。

これから討論を行います。

おはかりします。議案第15号から議案第22号までの討論は一括行いたいと思います。

ご異議はありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、議案第15号から議案第22号までの討論は一括行うことに決定しました。それでは討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第3、議案第15号の件を採決します。本件に対する委員長の報告は可決であります。議案第15号、平成31年度美瑛町一般会計予算についての件を委員長の報告のとおり決定をすることに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第15号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第16号の件を採決します。本件に対する委員長の報告は可決です。議案第16号、平成31年度美瑛町老人保健施設事業特別会計予算についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第16号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第17号の件を採決します。本件に対する委員長の報告は可決です。議案第17号、平成31年度美瑛町農業研修施設事業特別会計予算についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第17号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第18号の件を採決します。本件に対する委員長の報告は可決であります。議案第18号、平成31年度美瑛町水力発電事業特別会計予算についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第18号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第19号の件を採決します。本件に対する委員長の報告は可決です。議案第19号、平成31年度美瑛町白金泉源事業特別会計予算についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第19号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第8、議案第20号の件を採決します。本件に対する委員長の報告は可決であります。議案第20号、平成31年度美瑛町公共下水道事業特別会計予算についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第20号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第9、議案第21号の件を採決します。本件に対する委員長の報告は可決であり

ます。議案第21号、平成31年度美瑛町水道事業会計予算についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第21号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第10、議案第22号の件を採決します。本件に対する委員長の報告は可決です。議案第22号、平成31年度美瑛町立病院事業会計予算についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第22号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第11 議案第29号 美瑛町特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正について

○議長(濱田洋一議員) 日程第11、議案第29号、美瑛町特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

鈴木総務課長。

(総務課長 鈴木 貴久君 登壇)

○総務課長(鈴木貴久君) おはようございます。議案第29号の提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案集は120頁になります。条例の改正の要旨は別冊追加資料3頁、新旧対照表は4頁になりますので、お開きになり、ご高覧願います。今回の条例改正は、本日、町長の方から行政報告で述べていますように、職員が行いました団体会計などの不適正な処理事案の発生を受けて当該する職員の懲戒処分等に伴い、その行為に責任を重く受けとめて自ら町長、副町長の平成31年4月分の給料月額を10パーセント減額するため、本条例の一部を改正するものであります。実施時期は平成31年4月1日からになります。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

別冊の追加資料による説明は省略させていただきます。

以上で議案第29号の提案理由の説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長(濱田洋一議員) これから質疑を行います。改正条例全文についての質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第11、議案第29号の件を採決します。議案第29号、美瑛町特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第29号の件は原案のとおり可決されました。

(「はい」の声)

はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 議案第29号につきまして皆さん方にお認めいただきましたこと、心から感謝を申し上げます。今回、職員を処分するというような案件が発生してしまいました。職員についての思いもありますけども、私自身の管理者としての資質、そしてまた取り組みが非常に不足していたということ。大変不徳の至る結果だというふうに、心から皆さん方にお詫びを申し上げるところであり、町民の皆さん方にもお詫びを申し上げるところであります。また、職員全体がですね、美瑛町の町の職員全体がこの事件によって、何かこうモチベーションが下がるような結果になっていくことを大変危惧しています。私自身の業務は残り少ないものとなっておりますけども、担当管理職等に適切な指示をさせていただき、今後こういう事件が発生しないように取り組みをさらに進めたいというふうに思ってますし、職員の皆さん方が、また、皆で協力し合って頑張っていけるような、そういうこともまた、職員の方に述べさせていただきたいというふうに思います。議員の皆さん方には引き続きご指導のほどよろしくお願い申し上げます。改めて町民の方々にお詫びを申し上げます。

○議長(濱田洋一議員) はい、ありがとうございます。

日程第12 議案第27号 美瑛町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

○議長(濱田洋一議員) 日程第12に入ります。議案第27号、美瑛町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についての件を議題とします。本件についての提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

はい、鈴木総務課長。

(総務課長 鈴木 貴久君 登壇)

○総務課長(鈴木貴久君) 議案第27号の提案理由につきましてご説明申し上げます。議案集は109頁になります。条例の改正の要旨は別冊資料1頁、新旧対照表は2頁になります。また、参考資料として別紙に条例で委任する改正規則の案を提示しますので、あわせてご参照願います。今回の条例改正は別冊資料の1の改正の要旨にありますように、人事院規則15-14、ここに職員の勤務時間、休日及び休暇について定められていますが、この人事院規則の一部を改正する規則の公布に伴い必要な規定の追加をするため、本条例の一部を改正するものです。最初に議案を朗読させていただき、その後、資料に基づいて説明させていただきます。

(議案の朗読を省略する)

それでは、別冊資料の1頁の条例の一部改正要旨により説明させていただきます。資料の1頁をお開き願います。1の改正の要旨については、先ほど冒頭で述べたとおりでありますので、省略いたします。

2の改正の概要ですが、人事院規則15-14の改正に基づき、正規の勤務時間以外の時間における勤務、時間外勤務を言いますが、この時間外勤務に関し必要な事項について、別途規則、美瑛町職員の勤務時間、休暇等に関する規則で定める旨の規定を追加するものでございます。条例第8条第3項として追加します。

次に、直接この条例の改正ではありませんが、3、規則で定める主な内容としましては、一つ目は、時間外勤務を命ずる際に任命権者は、職員の健康及び福祉を害しないように考慮して勤務命令をする旨の規定をうたいます。二つ目は、時間外勤務を命ずる時間などの上限を1月45時間以内、1年においては360時間とします。三つ目は、他律的業務、イベント、除排雪業務などを想定しています、における時間等の上限を1月100時間未満、1年においては720時間とします。四つ目は、特例業務における時間外勤務の適用除外として、近年の災害への対処とその他重要な業務であって特に緊急を要するものについては、二つ目三つ目にある時間外の上限を適用しないことを規定します。ただ今説明した規則の改正案については、別紙で提示している美瑛町職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則案になりますので、後ほどご高覧願います。資料での説明を終わり、議案集の1頁に戻ります。附則からになります。この条例は平成31年4月1日から施行する。以上で議案第27号の提案理由の説明を終わります。よろしくごお願い申し上げます。

○議長(濱田洋一議員) これから質疑を行います。改正条例全文についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしとします。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第12、議案第27号の件を採決します。議案第27号、美瑛町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第27号の件は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第28号 平成30年度美瑛町一般会計補正予算について

○議長(濱田洋一議員) 日程第13、議案第28号、平成30年度美瑛町一般会計補正予算についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

鈴木総務課長。

(総務課長 鈴木 貴久君 登壇)

○総務課長(鈴木貴久君) 議案第28号の提案理由についてご説明申し上げます。議案集は110頁から119頁になります。今回の補正予算の主なものは、総務費では、民事訴訟に係る弁護士費用着手金、新規採用職員の事務用椅子購入費の追加など。民生費では、地域介護・福祉空間整備事業の追加。衛生費では、緊急風しん予防対策事業の追加。農林水産業費では、強い農業づくり交付金事業の追加。商工費では、白金エリア再構築事業の事業費確定による減額など。土木費では、除排雪費用の追加及び丸山通り線整備事業費確定に伴う減額と財源調整などでございます。最初に議案条文を朗読し、その後補正の内容を説明いたします。

(議案の朗読を省略する)

はじめに歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出から説明します。116頁をお開き願います。歳出、第1款議会費、第1項議会費、補正額3万円の追加。議会運営事業、慶弔費の増に伴う議長交際費の追加です。第2款総務費、第1項総務管理費、第2目一般管理費、補正額32万4000円の追加です。顧問弁護士事業、イベント請負代金請求訴訟に要する弁護士費用着手金の追加です。第5目財産管理費、補正額20万6000円の追加。庁舎維持管理事業、新規職員採用に伴う不足する事務用椅子の追加です。第12目諸費、補正額10万円の追加。まちづくり寄附管理事業、ふるさと納税寄附金増に伴う公金代納システム利用料の追加です。第3款民生費、第1項社会福祉費、第2目高齢者福祉費、補正額5092万3000円の追加。地域介護・福祉空間整備事業は、町内介護福祉施設6施設への非常用自家発電設備を国の全額補

助により整備する費用の追加で、全額繰越明許費になります。第4款民生費、第1項保健衛生費、第3目予防費、補正額346万6000円の追加。緊急風しん予防対策事業は、特定の年齢の男性を対象とした風しん予防接種の定期化に伴い、緊急風しん抗体検査及び予防接種を実施するに当たっての接種委託料などの追加で、こちらも全額繰越明許費になります。次の頁になります。第6款農林水産業費、第1項農業費、第2目農業振興費、補正額3216万円の追加。強い農業づくり交付金事業は、事業の割り当て内示による追加で、担い手確保経営強化支援のため農業機械購入に対する補助、及び台風被害により被災した倉庫ビニールハウスの復旧支援事業費の追加です。このうち3207万5000円は繰越明許費になります。第7款商工費、第1項商工費、第3目観光費、補正額269万3000円の減額。白金エリア再構築事業、事業費確定による減額と地域づくり総合交付金の追加による財源調整です。第2項文化スポーツ振興費、第1目文化振興総務費、補正額2万円の追加。文化社会教育団体等支援事業は、町内在住の高校生2名が吹奏楽全国大会出場に対する助成金の追加です。第8款土木費、第2項道路橋梁費、第4目除雪対策費、補正額2700万円の追加。除雪対策事業、除排雪経費不足に伴う委託料の追加です。第1項都市計画費、第1目街路事業費、補正額763万6000円の減額。丸山通り線道路整備事業、当該事業費確定による事業費の減額と充当した基金の財源調整です。

歳出の説明を終わり歳入の説明をします。114頁になります。歳入、第9款地方交付税、第1項地方交付税、補正額2991万9000円の追加。特別交付税です。地方交付税のうち普通交付税を除いた特別交付税は、今回の追加補正で3億3536万5000円としています。特別交付税は毎年3月下旬に確定するため、予定追加としております。第13款国庫支出金、第2項国庫補助金、第1目総務費補助金、補正額211万円の減額。地方創生推進交付金、白金エリア再構築事業に充当していた交付金の減額です。第2目民生費補助金、補正額5092万3000円の追加。地域介護・福祉空間整備推進交付金、介護福祉施設非常用自家発電設備整備費用の補助金です。第3目衛生費補助金、補正額139万1000円の追加。特定感染症検査等事業補助金、緊急風しん予防対策事業に対する補助金です。第14款道支出金、第2項道補助金、第4目農林水産業費補助金、補正額3216万円の追加。強い農業づくり交付金、担い手確保経営強化支援事業及び被災農業者向け復旧支援事業割り当て内示による交付金の追加です。第5目商工費補助金、補正額365万9000円の追加、地域づくり総合交付金、白金エリア再構築事業交付金追加交付に伴う追加です。第17款繰入金、第1項繰入金、補正額954万2000円の減額。公共施設等整備基金繰入金は、白金エリア再構築事業、丸山通り道路整備事業、事業費確定に伴う地域づくり総合交付金の追加交付による充当基金の減額です。第20款町債、第1項町債、第5目商工債、補正額250万円の減額。辺地対策白金エリア再構築事業債、事業費確定及び地域づくり総合交付金追加交付による充当した辺地債の減額です。

歳入の説明を終わり、112頁の第2表、繰越明許費の補正になります。第2表、繰越明許費補正、平成31年度に繰り越して事業を実施するものです。追加、第3款民生費、第1項社会福祉費、事業名、地域介護・福祉空間整備事業5092万3000円。第4款衛生費、第1項保健衛生費、事業名、緊急風しん予防対策事業346万6000円。第6款農林水産業費、第1項農業費、事業名、強い農業づくり交付金事業3207万5000円。3事業の合計8646万4000円。次に、第3表、債務負担行為になります。本日議決をいただきました平成31年度一般会計予算のうち、次の3事業について工事工程等により早期着手が必要となることから、平成31年4月上旬発注に向け競争入札を執行するため、起工伺について3月中に決定しなければならないことから、債務負担行為補正を行うものでございます。追加、朗根内上俵真布線道路改良舗装事業。期間、平成31年度。限度額、事業費1500万円。美沢17線道路改良舗装事業、期間、平成31年度。限度額、事業費2050万円。旭千代ヶ岡線道路改良舗装事業、期間、平成31年度。限度額、事業費1億4800万円。次に、第4表地方債補正になります。地方債の総額15億3835万円から250万円を減額し、変更後の地方債の総額を15億3585万円とするものです。起債の目的、変更前限度額、変更後限度額のみを申し上げ、個別の事業名は省略します。変更、起債の目的、辺地対策事業、変更前限度額4億5960万円。変更後限度額4億5710万円。合計、変更前限度額15億3835万円、変更後限度額15億3585万円。起債の方法、利率、償還の方法は変更ありません。111頁の第1表歳入歳出予算補正についての説明は省略します。以上で議案第28号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） これから、質疑を行います。はじめに総括質疑を許します。

質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで総括質疑を終わります。

次に、質疑を行います。議案集の116頁から119頁まで。平成30年度美瑛町一般会計補正予算の歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出全款について質疑を許します。

質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。次へ進みます。

次に議案集114頁及び115頁。歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入全款についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。次へ進みます。

次、議案集の110頁から113頁まで。平成30年度美瑛町一般会計補正予算の条文並びに第1表、歳入歳出予算補正、第2表、繰越明許費補正、第3表、債務負担行為補正及び第4表、地方債補正について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第13、議案第28号の件を採決します。議案第28号、平成30年度美瑛町一般会計補正予算についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第28号の件は原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第23号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長(濱田洋一議員) 日程第14、議案第23号、固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件を議題とします。提出者の説明を求めます。

(「はい」の声)

浜田町長。

(町長 浜田 哲君 登壇)

○町長(浜田 哲君) 議案第23号の提案理由の説明を申し上げます。議案集105頁であります。まず朗読をさせていただきます。

(議案の朗読を省略する)

提案をさせていただきました選任対象の南勉氏でありますけども、平成7年の5月14日より固定資産評価審査委員会委員を務められ現在8期目であります。大変ご活躍をいただいているところであります。5月13日で任期満了となりますので、南氏の固定資産評価審査委員会委員の再任について、議会の同意をお願いするものであります。ちなみに南氏は現在美瑛町商工会の監事、美瑛町商工業協同組合の理事、びえい子育て応援団の監事を就任いただいております。また最終学歴につきましては函館ラ・サール高校を卒業されています。今回の提案に係る委員の任期は3年、平成31年5月14日から平成34年5月13日までであります。よろしく願いいたします。

○議長（濱田洋一議員） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次は討論であります但省略をしたいと思ひます。ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第14、議案第23号の件を採決します。議案第23号、固定資産評価審査委員会委員の選任についての件を同意することに賛成の方は挙手願ひます。

（挙手全員）

はい、挙手全員であります。したがって、議案第23号の件は同意をすることに決定しました。

日程第15 議案第24号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（濱田洋一議員） 日程第15、議案第24号、固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めめる件を議題とします。提出者の説明を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 続いて議案第24号の提案理由の説明を申し上げます。議案集の106頁であります。朗読を申し上げます。

（議案の朗読を省略する）

提案をさせていただきました大波氏であります但、平成19年5月14日より固定資産評価審査委員会委員を務められ現在4期目で活躍をいただいております。5月13日で任期満了となりますので大波氏の固定資産評価審査委員会委員の再任について議会の同意をお願いするものであります。ちなみに大波におかれましては現在、美瑛町体育協会会長、美瑛町スキー連盟会長、美瑛町土地開発公社理事を務めていただき、ご活躍をいただいております。最終学歴につきましては旭川農業高等学校であります。今回提案させていただきます任期につきましては3年、平成31年5月14日から平成34年5月13日までとなっております。ちなみに美瑛町税条例第78条に基づき、固定資産の評価委員につきましては3人の体制であります但、他の委員につきましては、小杉英紀氏であります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次は討論であります。省略をしたいと思っております。ご異議はありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第15、議案第24号の件を採決します。議案第24号、固定資産評価審査委員会委員の選任についての件を同意することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

挙手全員であります。したがって、議案第24号の件は同意をすることに決定しました。

日程第16 議案第25号 指定管理者の指定について

○議長(濱田洋一議員) 日程第16、議案第25号、指定管理者の指定についての件を議題とします。本件についての提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

平間保健福祉課長。

(保健福祉課長 平間 克哉君 登壇)

○保健福祉課長(平間克哉君) おはようございます。それでは、議案第25号、指定管理者の指定について、提案理由のご説明を申し上げます。議案集は107頁になります。この度の指定管理者の指定は美瑛町老人保健施設ほの香の指定の期間が本年3月31日をもって満了することに伴い、平成31年度以降の指定管理者の指定をお願いするものです。はじめに議案を朗読し、その後内容をご説明いたします。

(議案の朗読を省略する)

美瑛町老人保健施設ほの香は、老人福祉の向上を図るため、介護保険法に基づき設置し、管理運営を行っているところであります。当施設は平成18年4月から指定管理制度を導入し、これまで4期13年にわたり、社会福祉法人美瑛慈光会を指定管理者に指定し、管理運営を行っているところであり、平成23年度からは施設の介護サービス提供に係る介護報酬、利用料などを指定管理者が施設の管理運営経費として直接収受する利用料金制度を導入し、これらの施設の施設運営の安定化や効率化に努めてきたところであります。これらのことから、これまでの実績や施設の設置目的などからも引き続き社会福祉法人美瑛慈光会が管理運営を行うことが当施設の安定した行政サービスの提供や事業効果が期待できるため、社会福祉法人美瑛慈光会を指定管理者となる団体として指定いたしたく、議会の議決を求めるものであります。なお、

指定の期間につきましては、当該法人のこれまでの実績及び今後の長期的に安定的な運営を行っていくことを考慮し、平成35年度末までの5カ年としたところであります。以上で提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第16、議案第25号の件を採決します。議案第25号、指定管理者の指定についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

挙手多数であります。したがって議案第25号の件は原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第26号 指定管理者の指定について

○議長（濱田洋一議員） 日程第17、議案第26号、指定管理者の指定についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

保田農林課長。

（農林課長 保田 仁君 登壇）

○農林課長（保田 仁君） おはようございます。議案第26号の指定管理者の指定についての提案理由につきまして、ご説明を申し上げます。議案集につきましては同じく107頁になります。置杵牛農産物加工交流施設の当該協議会による指定管理につきましては、平成24年4月より指定管理が開始され、美瑛産大豆、小豆、ハスカップ、スイートコーン、馬鈴薯、玉ねぎを原料とした煮豆、ジャム、パウダー、ペースト、スープを生産し、美瑛産農産物を使用した加工製品を町内で研究、製造し、安心安全でおいしい美瑛農産物を市場に提供することで直接消費者に対しアピールすることが可能となり、美瑛ブランドの確立を図ってまいりました。今後においても置杵牛との連携を図りながら、その取り組みを継続していきたいので、当該施設の指定管理について、美瑛町公の施設に係る指定管理者の指定の手続に関する条例に基づき、議会の議決をお願いするものであります。それでは議案を朗読をいたします。

(議案の朗読を省略する)

以上で、議案第26号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願いを申し上げます。

○議長(濱田洋一議員) これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第17、議案第26号の件を採決します。議案第26号、指定管理者の指定についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第26号の件は原案のとおり可決されました。

日程第18 意見書案第1号 地方公務員法及び地方自治法の一部改正における会計年度任用職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書について

○議長(濱田洋一議員) 日程第18、意見書案第1号、地方公務員法及び地方自治法の一部改正における会計年度任用職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書についての件を議題とします。本件について趣旨説明を求めます。12番佐藤剛敏議員。

(「はい」の声)

12番佐藤議員。

(12番 佐藤 剛敏議員 登壇)

○12番(佐藤剛敏議員) おはようございます。朗読をもって提案とさせていただきます。

(議案の朗読を省略する)

以上です。よろしくお願いをいたします。

○議長(濱田洋一議員) これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第18、意見書案第1号の件を採決します。意見書案第1号、地方公務員法及び地方自治法の一部改正における会計年度任用職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書についての件を、決議をすることに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、意見書案第1号の件は決議をすることに決定をし、決議書を関係機関に送付することにします。

日程第19 議員の派遣について

○議長(濱田洋一議員) 日程第19、議員の派遣についての件を議題とします。本件について、地方自治法第100条第13項及び美瑛町議会会議規則第127条の規定に基づいて別紙のとおり議員の派遣をしたいと思えます。

おはかりします。本議会は、別紙のとおり議員の派遣をすることにご異議はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。したがって、別紙のとおり議員の派遣をすることに決定しました。なお、派遣場所等に変更が生じた場合には、議長において承認をしたいと思えます。ご了承をお願いを申し上げます。

日程第20 所管事務調査の申し出について

○議長(濱田洋一議員) 日程第20、所管事務調査の申し出についての件を議題とします。本件について総務文教常任委員会委員長角和浩幸議員、産業経済常任委員会委員長佐藤晴観議員、議会運営委員会委員長福原輝美子議員から所管事務調査を行うため、閉会中の継続審査の承認を求める申し出が別紙のとおりありました。

おはかりします。本件について、各委員長からの申し出のとおり承認をしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、本件は各委員長の申し出のとおり、承認をすることに決定しました。なお、派遣地、調査事項等に変更が生じた場合においては、議長において承認をしたいと思えます。ご了承をお願い申し上げます。

閉会宣告

○議長（濱田洋一議員） これをもって、本定例会に付議された案件の審議は全部終了しました。会議を閉じます。平成31年第1回美瑛町議会を閉会をしたいと思います。

閉会前にここで浜田町長から発言を求められております。これを許します。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） まずは議会定例会、提案させていただきました議案について、お認めをいただきました。議長さんはじめ、そして予算委員会の佐藤委員長さんはじめ議員の皆さん方に大変ご苦労さまでございました。また、ありがとうございました。発言ということで20年間町長を務めさせていただいたことについて、皆さん方に一言お礼を申し上げたいというふうに思っています。町長に就任をさせていただいて20年、議員の皆さん方はもちろんでありますけど町民の皆さま、そして行政に携わる皆さん方に大変お世話になって町長職を全うできましたこと、心から感謝を申し上げるところであります。町長という職を今考えますと、時には波が高かったり時には風が吹いたり、海を渡る船を運航するその先頭に立ってきたような気がしています。1人だけでは船は動かない、皆で協力し合って船を動かしていく、そして方向を間違えないと、そういう指揮に当たらせていただいたことを私にとっては大変身に余る職であったというふうにいま思っています。ただあの46歳の時に町長に就任しました。水上町長さんの町長職を受けてでありますけども、今、20年たって鏡を見ますと白髪が多くなってですね、浦島太郎というのはこういうのかなというふうに改めてそんなふうに思っているところがあります。これから、また、美瑛町の船がこれからまた前へ進んでいくというふうに思っています。選挙があり、皆さん方にはそれぞれまた想いを遂げていただきたいというふうに思っていますが、今回も提案で一つ疑問に思うような裁判を起こされてますけども、何よりもやはり、美瑛町の本当の姿、美瑛町の町民が本当に幸せになるためのまちづくりを議論して、そして選挙を戦い、新たな町長として議員として、皆さん方にこの場に来ていただきたいと、そのことだけを強く願っています。皆さん方のご健闘を心からお祈りを申し上げます。20年間大変お世話になりましたことを町民の皆さま、そして関係各位に心からお礼を申し上げて、一言お礼のご挨拶に代えさせていただきます。大変ありがとうございました。

（拍手）

○議長（濱田洋一議員） ありがとうございます。

閉会挨拶

○議長（濱田洋一議員） それでは閉会の最後にご挨拶をさせていただきたいと思います。私も議員にとって1期、4年間、あっという間の月日の早さであります。改めてその間、町長をはじめとして、職員各位、それから町民各位、大変お世話になり支えられてきてこの場があるということで、お礼を申し上げたいと思います。町長の卒業と同時にですね、職員の中で本当に一生懸命頑張っていただき、定年を今年迎える職員の皆さまを紹介したいと思います。名前を呼びますので、できればご起立して、ご挨拶のお願いしたいと思います。まず、三井会計管理者。どうぞ、何かありましたら一言せっかくのチャンスですので。

○会計管理者（三井 浩君） 議会では正味町議会では3年という短い間でありましたけど、職務柄議員の皆さまには声援していただくばかりで、また公私にわたりお世話になったことを感謝申し上げて、簡単でありますけども、お礼とさせていただきます。ありがとうございました。

（拍手）

○議長（濱田洋一議員） 続いて、保田農林課長。お願いします。

○農林課長（保田 仁君） それでは退職に当たりまして一言、ご挨拶をさせていただき。40年間、3代の町長さんですね、浜田町長、水上町長それから安藤町長と3代の町長さんのもとですね、仕事をさせていただきまして大変幸せだったかなとそんなふうに思っております。その間ですね、議会の皆さまとそれから町民の皆さまにですね、ご迷惑をかけたりですねご協力いただいたり、大変幸せだったかなと思っております。今後ともですね、何らかの形でまちづくりに係わっていきたいと思っておりますので、今後ともまたよろしく願いいたします。

（拍手）

○議長（濱田洋一議員） はい、野崎図書館長。お願いします。

○図書館長（野崎千恵君） 42年間、役場に務めてまいりました。この間、途中で男女雇用機会均等法の成立があって、女性の働き方が大きく変わった時代でした。その中で、定年まで働き続けることができたのも、皆さんのご支援ご協力があったからだ、今、改めてお礼をこの場で申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

（拍手）

○議長（濱田洋一議員） はい。中島住民生活課長。お願いします。

○住民生活課長（中島二郎君） 32年間という期間役場で生活をさせていただきまして、その間、議員の皆さまにもいろいろご指導ご鞭撻、また時には叱咤をいただいた記憶があります。最後の最後になって皆さまにご迷惑をおかけし、また、町長の最後に、このようなことを起こしてしまったことを非常に自分で不甲斐なく、また反省もしております。これから4月からまた、どういう形になるのか分からないですけれども、まだ美瑛の町のために働いてまいりたい

という気持ちはありますので、またご指導のほどよろしくお願ひいたしたいと思っております。
どうもありがとうございました。

(拍 手)

○議長(濱田洋一議員) 芝生建設水道課長。

○建設水道課長(芝生公之君) 一言、退職にあたりご挨拶申し上げます。38年間、大変お世話になりました。私は技師で入ってですね、今この建設水道課で卒業できるということは本当に幸せだと思っております。議員皆さま、そして、先輩方のご指導のもとというふうに感謝しております。思い起こせばですね、昭和56年にも災害がありまして、この間、平成28年の災害はですね、もう終わったわけですけども、水楽橋、昨年の秋をもって、水楽橋終わりましたが、10事業で11億2000万かかりました。しかしですね、両泉橋がまだ爪跡として残っていますが、先ほど可決させていただきましたので、無事終わることを信じております。これからですね、災害に強い美瑛町であることを信じてですね、退職したいと考えております。大変ありがとうございました。

(拍 手)

○議長(濱田洋一議員) ありがとうございます。それとこの席にはおりませんが、農業振興機構の宮崎局長も、退任ということであります。また、それぞれ途中で退職されたり、そういう方もおられるようであります。心からお礼を申し上げて、そして、今町長選、議長選、間もなく始まります。議員選ですね。美瑛町の将来のために、それぞれ高い志をもって我々も頑張りたいと思います。4年間の皆さま方のご支援に心からお礼を申し上げて、簡単でありますけれども、閉会にあたってのご挨拶に代えます。4年間本当にありがとうございました。

(拍 手)

以上で終了します。ありがとうございます。

午前10時07分 閉会

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成31年4月22日

美瑛町議会 議長 濱田 洋一

議員 八木 幹男

議員 穂積 力